ともにあゆむ

ともにあゆむ裁判を支援する会ニュースNo２６
発行:支援する会事務局　Tel&Fax624-5997
2012年8月30日発行

実態とかけ離れた被告主張に徹底反論！

８月２２日の弁論準備には、３６名の傍聴者に参加してもらいました。狭い法廷に入りきれなかった方も出てしまい、申し訳ありませんでした。今回は報告会の部屋が取れず、裁判所前での報告集会となりました。

今回は、被告が以前に出した地域医療連携室とケアマネ時代の反論について、具体的な資料も添付して、徹底的に反論した書面を提出しました。詳しくは、裁判報告ニュースに書いてありますが、ポイントだけ少しご紹介します。

被告の主張	原告の今回の反論
連携室業務は、ノルマや期限はなく、残業を指示したこともない。医療知識や経験はなくてもできる業務であった。	１人職場として立ち上げた連携室の目標は、病院目標としてＭＢＯ（目標による管理）に明文化されており、その達成度で個人の評価が決められていたが、上司からの実質的援助はなく、業務をこなし、目標達成ためには残業なしではできるはずのない業務実態だった。開業医からの患者紹介の連絡は、緊急性の高いものもあり、「心肺停止状態の患者を今から送りたい」という紹介も稀ではない連携室で、医療知識や受け入れの可否を瞬時に判断するために病院勤務の経験は必須で、常に緊張を強いられる状態が続いていた。
ケアマネ管理者業務は原告が納得して引き受けたし、朝起きられなくなった時には、就業規則にはない「フレキシブル勤務」を原告のみに認めて安全配慮していた。	診療所でケアマネとして勤務することは希望したが、ケアマネ初心者で、傷病手当をもらいながらの身体慣らしの間に「管理者」業務を命じられるなど全く想定外で断固拒否したが認められなかった。メンタルの主治医から３ヶ月の休業指示をされたときも、担当の業務を放り出せず、代わりのケアマネを要請し続けたが交代要員は３ヶ月以上確保されなかった。「朝起きれないなら、フレックスタイムでいい」と言われたが、勤務時間が短縮されるわけではないので、その分深夜や休日出勤で穴埋めをするしかなく、体調悪化に拍車をかけた。

先回、被告に提出を要請した南生協病院や星崎診療所の当時のＭＢＯについては、「保管期間３年を過ぎているので廃棄した」との回答だった。

原告が記載したＭＢＯについては、「パソコンから見つかった」と言って証拠として出しているのに、事業所のものは見つからないとは事業所のあり方も問われるのではないか。被告の不誠実さの表れでしかない。

次回裁判　ご都合のつく方は、ぜひご参加ください。

10月22日（月）午前10時　名古屋地方裁判所2階201号法廷

※裁判後、弁護士会館の地下第２委員会室にて、報告交流集会を行います。

署名第２弾を裁判所に提出しました

労働安全衛生中央学校や、国民救援会の全国大会で署名を訴えたのと、支援者のみなさんの奮闘のおかげで、署名は６５００筆を超えました。

２２日の裁判にも、たくさんの署名を持ち寄っていただき、ありがとうございました。

地域的に見ても、栃木と沖縄を除く４５都道府県にまで署名の輪が広がっています。

この裁判を全国の方たちに支援されているということを理解してもらうために、右の集計表は裁判長へも提出してきました。

目標達成まで、これからもご協力お願いいたします。

救援会知多北部支部主催で「裁判の話を聞く会」開催

８月２０日、国民救援会知多北部支部に開いていただき、梅村さんが裁判の話をしてきました。

１０名の参加でしたが、うつ病発症当時のカルテや証拠資料も提示しながら報告した後、「南生協がどうして」という疑問を抱えた参加者の質問にも答えました。

「職員たちはそんな状態でなぜ黙っているのか」という質問も出て、成瀬専務が就任以来、徹底して労組潰しに力を入れてきたこと、いまも労組が不当労働行為救済を求めて、労働委員会に申し立てをしていることも話し、労働委員会の審問で「町内会や近所のマンションには会議室を貸しても労組には貸さない」「『差額ベッド代』問題で地域にビラを撒いたことをいまだに反省していないから、労組を認められない」などと南生協の態度についても伝えると、「信じられない！」と驚嘆の声が上がりました。

「もっと、事実をたくさんの人に知らせないと」と、その場で支援する会にほとんどの方が入ってくれました。

「話を聞く会」開きませんか？

「どうして、あの南医療生協が？」「信じられない」という方、ぜひ身近な方たちに声をかけていただいて、「裁判の話を聞く会」を開いてもらえませんか？

数名でも構いません。都合のつく限り、原告本人がうかがって、疑問にこたえます。

		裁判所宛て		南生協宛て	
	都道府県名	8/22提出分	比率	8/22提出分	比率
1	北海道	68	1.0%	67	1.0%
2	青森県	12	0.2%	11	0.2%
3	秋田県	1	0.0%	1	0.0%
4	岩手県	6	0.1%	6	0.1%
5	山形県	6	0.1%	6	0.1%
6	宮城県	93	1.4%	93	1.4%
7	福島県	4	0.1%	1	0.0%
8	新潟県	146	2.2%	147	2.2%
9	群馬県	5	0.1%	5	0.1%
10	栃木県		0.0%		0.0%
11	茨城県	4	0.1%	1	0.0%
12	千葉県	21	0.3%	21	0.3%
13	埼玉県	81	1.2%	79	1.2%
14	東京都	169	2.5%	164	2.5%
15	神奈川県	84	1.3%	83	1.3%
16	静岡県	82	1.2%	89	1.3%
17	山梨県	1	0.0%	1	0.0%
18	長野県	19	0.3%	23	0.3%
19	富山県	14	0.2%	6	0.1%
20	石川県	8	0.1%	9	0.1%
21	福井県	34	0.5%	27	0.4%
22	滋賀県	13	0.2%	13	0.2%
23	岐阜県	184	2.7%	187	2.8%
24	名古屋市	2445	36.4%	2363	35.8%
	上記以外	1801	26.8%	1798	27.2%
25	三重県	431	6.4%	468	7.1%
26	奈良県	63	0.9%	67	1.0%
27	和歌山県	207	3.1%	203	3.1%
28	大阪府	244	3.6%	228	3.5%
29	京都府	59	0.9%	60	0.9%
30	兵庫県	98	1.5%	105	1.6%
31	岡山県	27	0.4%	27	0.4%
32	鳥取県	74	1.1%	79	1.2%
33	島根県	3	0.0%	3	0.0%
34	広島県	20	0.3%	21	0.3%
35	山口県	1	0.0%	1	0.0%
36	香川県	2	0.0%	2	0.0%
37	徳島県	4	0.1%	13	0.2%
38	愛媛県	53	0.8%	3	0.0%
39	高知県	6	0.1%	6	0.1%
40	福岡県	73	1.1%	72	1.1%
41	佐賀県	1	0.0%	1	0.0%
42	長崎県	3	0.0%	4	0.1%
43	大分県	21	0.3%	21	0.3%
44	宮崎県	2	0.0%	2	0.0%
45	熊本県	13	0.2%	13	0.2%
46	鹿児島県	8	0.1%	8	0.1%
47	沖縄県		0.0%		0.0%
		6714	100.0%	6608	100.0%

「ともにあゆむ裁判の話を聞く会」ｉｎ緑区

９月２日（日）、１０時～１２時、神の倉のコミュニティセンターで、開催します。

お近くで、ご都合のつく方は、ぜひご参加ください。